

ニューヨーク市アクティブデザインガイドラインの展開

—ガイドラインの実装化に着目して—

PROCESS OF ACTIVE DESIGN GUIDELINES IN NEW YORK CITY

: Focusing on ADG Implementation

長村佳子*・福岡孝則**

Yoshiko Osamura *・Takanori Fukuoka**

Recently, “Active Design” (AD) to promote physical activity is receiving academic and civic attention. The purpose of this paper is to summarize the process from the creation of Active Design Guidelines (ADG) to implementation in NYC. The following four facts are noted and discussed as lessons from the process: 1) The ADG movement was initiated to address public health issues, particularly obesity and Type 2 diabetes. 2) Cross-departmental discussions were regularly held in preparation of the guidelines, and feedback was given by multiple departments, including those not directly involved and private sector actors. 3) In 2012, Center for Active Design was founded as a platform to share and support in order to implement ADG. 4) In 2013, Mayor Bloomberg signed an executive order which required the implementation of AD strategies within all City-funded new construction and major renovation projects.

Keywords: Active design, City Planning , Physical Activity, Walkable city, Public health
アクティブデザイン、都市計画、身体活動、ウォーカブルシティー、公衆衛生

1.はじめに

1-1 研究の背景と目的

近年、先進国を中心に生活習慣病を起因とする循環器系疾患等が死因の上位を占め、その原因の一つに日常的な運動不足が挙げられている^①。加えて日本では超高齢化社会を迎え、健常寿命を延ばすためにも日常的な身体活動が各省庁、自治体で推奨されている^{②③④⑤⑥}。とりわけ国土交通省の「居心地が良く歩きたくなるまちなか」^⑦の推進や、スポーツ庁で屋外公共空間の活用について取り扱うなど^⑧日常的な身体活動を誘発するために都市計画やまちづくり、公共空間の活用といったハード面からのアプローチが注目されており、その一つにアクティブデザインが挙げられる。

アクティブデザインとは健康的なコミュニティをサポートするためのエビデンスに基づいた設計デザイン、開発、運用戦略を意味し^{注1)}建築物やオープンスペース・都市デザイン等を活用して身体的活動を増やし、健康的なライフスタイルを導き出すものとして期待されている。アクティブデザインという言葉が使われ始めたのは2005年頃からと考えられるが^{注2)}、都市における健康増進のためのハード面からのアプローチという点では、近代化により都市の住環境が悪化し、疫病などの蔓延から公衆衛生を改善させるために都市計画が発展した19世紀頃から存在する。その後、上下水道や地下鉄の整備、建築規制等により公衆衛生上の問題は解決へと向かったが、便利な生活を手に入れた現代の都市では主に運動不足を起因とした肥満や糖尿病、循環器系疾患が増えこれらに対応した新たな対策が必要とされている。アクティブデザインの適用範囲は広く、ベンチや照明等のアメニティーから、家や学校・ビルなどの建築物、公園や広場などのオープンスペース、歩道や自転車専用レーンなどの交通手段、複合的土地利用や

道路連結性などの都市スケールに分類される(図1)。これらの要素を実際の生活環境に取り入れるためには各自治体のビジョンや戦略と同時に適切なガイドラインが必要である。特に米国ニューヨーク市は2010年にアクティブデザインガイドライン(ACTive Design Guideines、以下「アクティブデザインガイドライン」と表記)を発行しただけではなく、社会実装を推進するためNPO法人Center for Active Designを立ち上げ、2013年には行政命令^⑨によりアクティブデザインガイドラインを市のプロジェクトに組み入れるなど実装まで踏み込んだ取り組みが注目されている。本研究ではアクティブデザインガイドライン作成の経緯から実装までのプロセスを取りまとめ、今後の日本における健康に寄与しうるまちづくりに関する示唆を得ることを目的とする。

1-2. 本研究の方法

アクティブデザインガイドラインは建築家やプランナー、ランドスケープアーキテクトらへ向けて建築・都市デザインと健康との関係を解説しており、都市デザインと健康の歴史、活動的な都市デザインの創造、身体活動を誘発する建築デザイン、ユニバ



図1 アクティブデザインのスケール (筆者作成)

* 正会員・東京農業大学大学院造園学専攻、研究生(Tokyo University of Agriculture, Research Student)

**正会員・東京農業大学地域環境科学部造園科学科、准教授(Tokyo University of Agriculture, Associate Professor)

サルカツ持続可能なデザインについて構成されており(表1)、各章末に付属しているチェックリストも含めて実用的なガイドラインとなっている。

アクティブデザインガイドラインについて Lee らは 2011 年にアクティブデザインガイドライン発行後 5 ヶ月時点での調査により、建築家・プランナーのアクティブデザインに関する知識・デザインにより身体活動を増やし健康問題解決に寄与している自信・アクティブデザインを取り入れる意思が向上したとを報告している¹⁰⁾。また、Lee がアクティブデザインガイドライン作成の背景と 2012 年までのニューヨーク市の取り組みをまとめている¹¹⁾が、2012 年以降の動きやその後の展開については報告されていない。

本研究ではアクティブデザインの計画の背景から実装までの流れを取りまとめるため、文献調査に加えて 2013 年以降アクティブデザインガイドラインを取り扱う Center for Active Designへのインタビュー調査を実施し、各取り組みの意図や関連性を整理した。特にアクティブデザインガイドライン作成の契機から実装までを大きく三期に分けて記述を取りまとめた。

表-1 アクティブデザインガイドラインの構成(筆者作成)

| 章 | 内容 |
|---|-------------------------|
| 1 | 環境デザインと健康-過去と現在- |
| 2 | 都市デザイン-活動的な都市を創造する- |
| 3 | 建築デザイン-日常的な身体活動を誘発する- |
| 4 | ユニバーサルかつ持続可能なデザイン-相乗効果- |

2. ニューヨーク市のアクティブデザインガイドライン

2-1. 第一期：健康課題解決のための環境的アプローチ摸索期

ニューヨーク市では近年肥満と 2 型糖尿病が増加し、特に子供の約 4 割は肥満状態にある。米国の死因としては喫煙に次いで肥満が 2 番目の要因となっており、これに危機感を覚えたニューヨーク市保健精神衛生局(NYC Department of Health and Mental Hygiene、以下「市保健精神衛生局」と表記)は肥満の解消には適度な運動が欠かせないため日常的な身体活動を引き起こすよう建物や道を工夫するなど生活環境への介入が求められるものの、市保健精神衛生局ではデザイン的なアプローチまで踏み込めないため 2006 年に計画と実施のためにマネージャーを採用した。2006 年に市保健精神衛生局はアメリカ建築家協会ニューヨーク支部とともに肥満と 2 型糖尿病に対して生活環境からのアプローチに焦点を当てた議論の場として第一回 FitCity Conferenceを開催した。参加者は健康・デザイン・計画・建築・研究者で構成されその後 10 年以上にわたり毎年開催されることとなる。第 2 回目となる 2007 年の FitCity conference で身体活動を誘発する建築物や道に関するエビデンスに基づく実用的なデザイン・建築ガイドラインを作成することを市の方針として決定した。

2-2. 第二期：ガイドライン作成期

ガイドライン作成にあたり市保健精神衛生局、市デザイン・建設局(NYC Department of Design and Construction、以下「市デザイン・建設局」と表記)、市交通局(NYC Department of Transportation、以下「市交通局」と表記)、市都市計画局(NYC

Department of City Planning、以下「市都市計画局」と表記)、市行政管理予算局(NYC The Mayor's Office of Management and Budget、以下「市行政管理予算局」と表記)を中心にアメリカ建築家協会ニューヨーク支部、研究者、編集者を加えたワーキンググループを作成、月ごとに市保健精神衛生局のマネージャーが会議をコーディネートをする形で進められた。各部局から局長など決定権のある役職が参加し、そのバックグラウンドも建築・エンジニア・慢性疾病予防やクリエイティブサービスなど多分野から集まっている点も特筆すべき点である。草案を作成後、ワーキンググループとして直接関わらなかった市の各部署、民間の建築家やプランナーからもレビューを得た。これよりエビデンスの裏付けを分かりやすくするため、エビデンスを 3 段階で表示することでまだ研究が進んでいない部分もアクティブデザインガイドラインに含めるようにし、2010 年 1 月にアクティブデザインガイドラインが発行された。

2-3. 第三期：ガイドライン実装期

アクティブデザインガイドライン発行後 5 ヶ月の時点で建築家・都市計画家を対象にアクティブデザインガイドラインが与える効果について検証が行われアクティブデザインに関する知識・デザインにより身体活動を増やし健康問題解決に寄与している自信・アクティブデザインを取り入れる意思が向上したことが明らかにされた¹⁰⁾。

2012 年にはアクティブデザインのイニシアチブを国際的な運動に発展させることを目的とし NPO 法人 Center for Active Design が設立された。アクティブデザインガイドラインを始め各種出版

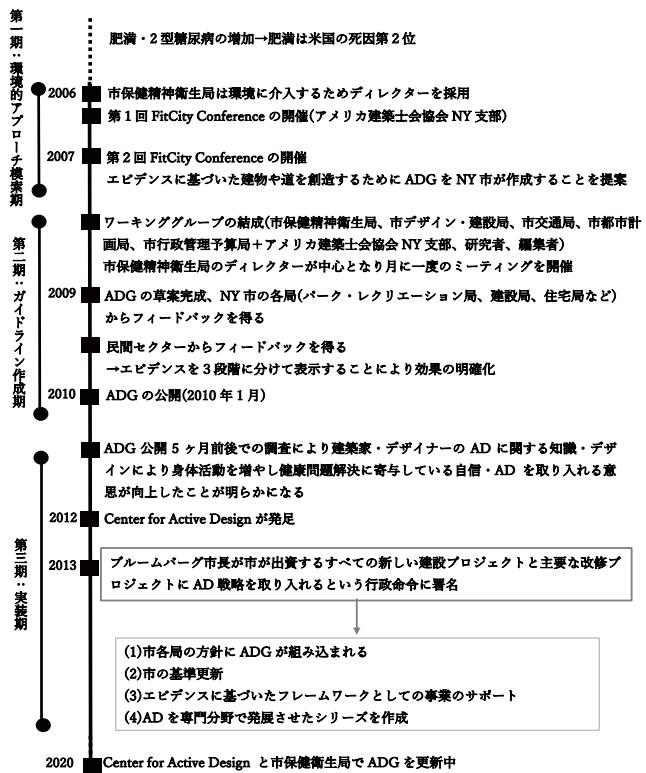


図 2 アクティブデザインガイドラインの計画から実装までのプロセス
 (筆者作成)

物、独自の研究、認定、技術支援、およびデジタルツールを提供している。Center for Active Design の活動は世界的に展開され、オンラインリソースは 2020 年 7 月現在 180 か国以上、25 万人に到達し、世界中の建物や公共インフラの設計に環境と健康の関係について情報共有してきた。

2013 年ブルームバーグ市長がアクティブデザインガイドラインを市が出資するすべての新しい建設プロジェクトと主要な改修プロジェクトに取り入れるという行政命令⁹⁾に署名、これを機に各部局でアクティブデザインが体系化されていく。これは大きく 4 点に分けられる。1 点目は市各局のマニュアルにアクティブデザインガイドラインが反映されたこと、例えば市デザイン・建設局が作成した Design Consultant Guide や市交通局が作成した Street Design Manual などが挙げられる。2 点目は市の基準が更新されたことである。例えば市の建築基準が改正され防火用ドアを日常的に開けて階段の利用を促進する、土地利用規制の改正により安全な駐輪場を新しい建物の屋内に設置する必要があるなどの基準更新が挙げられる。3 点目はエビデンスに基づいたフレームワークとしての事業のサポートである。例えば校庭を子どもの遊び場として授業時間以外に解放する Schoolyards to Playgrounds や新鮮な食料品へのアクセスを促進する Fresh Program が挙げられる。4 点目はアクティブデザインガイドラインを専門領域でさらに発展させたガイドライン・シリーズが作成されたことである。学校施設にフォーカスを当てた Active Design: Toolkit for Schools やコミュニティーに着目した Active Design Guide for Community Groups などが挙げられる。2013 年の行政命令を契機にアクティブデザインガイドラインが適応された事例は数百に登るとされ、大きな波及効果があつたと考えられる。

2-4. 今後の展開

現在、Center for Active Design と市保健精神衛生局はアクティブデザインガイドラインの更新を行なっている。最新の学術研究を取り込み、多分野の機関、専門家、およびコミュニティメンバーの分野横断的なワーキンググループにより、すべてのニューヨーク市民の健康を最大化することを目的としている。これはアクティブデザインガイドラインが当初の身体活動に重点を置いていたものから、ウェルビーイング、社会的結束、平等、安全、シビックトラスト、地域のつながりを含む包括的な健康を促進する戦略となる予定で草案は 2021 年春に発行される見込みである。

3. まとめ

本研究ではアクティブデザインガイドラインの作成契機から実装までの流れを取りまとめた。

アクティブデザインガイドラインは“健康”という一分野では解決し得ない包括的な課題を解決に対して生活環境への介入に踏み込んだ取り組みである。ガイドラインの作成にあたり部局横断的な議論が定期的に行われ、かつガイドラインの草案を作成に直接関わらなかった部局も含めてレビューを行なったことはガイドライン自体の汎用性を高めたと考えられる。ガイドラインの作成が取り組みのゴールではなく、その後の技術支援やデジタルツールの提供のためのプラットフォームとして Center for Active

Design が設立されたこと、とりわけ市長による行政命令は各部局でアクティブデザインが応用され、アクティブデザインが具体的なプロジェクト取り入れられた要因であったと考えられる。

日本でもより活発な日常生活を誘発するには都市・建築デザインからのアプローチは大変重要である。ガイドラインの作成にとどまらず、実装まで徹底して踏み込むことにより、健康に寄与する街づくりが進むことが期待される。

補注

- 1)Center for Active Design より引用。階段見える化することでその利用を促進したり、ビルの入り口をバス停など公共交通機関の近くにデザインすることにより車の利用を避け歩行を誘発するなどが例として挙げられる。
- 2)スポーツイングランドが 2005 年に作成した「アクティブデザイン」が「アクティブデザイン」というワードを使った初めての公的出版物であると考えられる

謝辞

本研究にあたり Center for Active Design の Joanna Frank 氏、Megan Kivlehan 氏、Jason Chudoba 氏に多大なるご協力をいただきました。ここに記して謝意を申し上げます。

参考文献

- 1)WHO(2008) : Disease and Injury Country Estimates オンライン版<https://www.who.int/healthinfo/global_burden_disease/estimates_country/en/>, 2020.5.9 参照
- 2)厚生労働省(2013) : 健康づくりのための身体活動指針
- 3)スポーツ庁(2018) : スポーツ実施率向上のための行動計画
- 4)国土交通省(2014) : 健康・医療・福祉のまちづくりの推進ガイドライン
- 5)横浜市道路局(2016) : 健康みちづくり推進事業実施計画
- 6)柏市(2013) : 柏市健康増進計画
- 7)国土交通省(2019) : 「居心地が良く歩きたくなるまちなか」からはじまる都市の再生
- 8)スポーツ庁(2019) : スポーツ施設の整備・運営に関する政策～身近なスポーツの場からスタジアム・アリーナまで～【第1回資料】
- 9)NYC(2013) : INCORPORATING ACTIVE DESIGN PRINCIPLES IN CITY CONSTRUCTION, <https://www1.nyc.gov/assets/hpd/downloads/pdfs/services/eo_359.pdf>, 2020.8.28 参照
- 10)Karen. K. Lee, Gayle Nicol(2011) : Evaluation the Active Design Guidelines, 2011 Active Living Research Conference
- 11) Karen. K. Lee(2012) : Developing and implementing the Active Design Guidelines, Health & Place, No. 18, pp5-pp7